

首都圏中央連絡自動車道 五霞高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図面12/303、14/303 特記仕様書22-2、22-11 調整池11-2、12-2の数量	12号橋全体一般図(その1)、13号橋全体一般図(その1)において、11-2号調整池、12-2号調整池の記載がありますが、特記仕様書及び設計書において上記調整池の数量の記載がありません。又、附帯工の図面において上記調整池部の形状がフラットとなっており一般図と合致しません。別途工事で施工をされるか設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	11-2号調整池及び12-2号調整池については、本工事には含まれません。
2	設計図面138/303 PA59橋脚土留め工図	左記図面の現場溶接継手部が鋼矢板VL型の9mと8mの位置となっておりますが、引抜時に溶接位置の上下500mmを切断し返納をかけると8.5mと7.5mとなり一般社団法人重仮設業協会の検収基準によるとVL型は、9m以下は全損となることから通常何処の仮設鋼材リース会社からの取り扱いと同じとなります。当橋脚部の鋼矢板は全て全損と考えてよろしいでしょうか。	鋼矢板について、リース又は全損の指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。